

広報

やえせ

2014 (平成26年)

4

April No. 100

100号を迎えました。

3月1日現在 町の人口
29,102人 (+120)

男 14,508人 (+58)

女 14,594人 (+62)

世帯数
10,623 (+52)

※()内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。





八重瀬町

町民憲章

わたしたちは自然を守り育て、住みよいまちをつくりま
わたしたちはいのち、ふれあいを大切に、思いやりのあるまちをつくりま
わたしたちは心とからだをきたえ、健康で明るいまちをつくりま
わたしたちは歴史を学び、平和で、文化のおおるまちをつくりま
わたしたちは働くよろこびと若い力が育つ、活気あふれるまちをつくりま

【町の将来像】

大地の活力とうまんちゅの魂が
造り出す自然共生の清らまち



町花
マリーゴールド



町花木
ヒカンザクラ



町魚
トビウオ



町木
リュウキュウコクタン



中村信吉氏 初代八重瀬町長就任
平成18年2月12日(平成18年3月号より)

八重瀬町出身者歓迎のタベ
平成18年10月13日(平成18年11月号より)

第4回世界のウチナーンチュ大会で沖縄を訪れた八重瀬町出身者を招いてエイサーや獅子舞などを披露し交流を深めた。

ピーマンの拠点産地に
平成18年11月6日(平成19年1月号より)

当時、拠点産地の認定は44産地目で、ピーマンが初めて認定される。

高知県香南市と防災応援協定
平成19年1月19日(平成19年3月号より)

自然災害で被災した場合、支援しあう防災応援協定を結びました。被害が大きく援助が必要と判断される場合、相手側の要請がなくても自主的に援助活動ができる。

八重瀬町町民憲章制定
平成20年2月20日(平成20年3月号より)

町章・町花等検討委員会は町民に意見を募集し、審議を重ね制定した。

比屋根方次氏 2代目八重瀬町長就任
平成22年2月12日(平成21年3月号より)

美ら島沖縄総体2010
平成22年8月1~5日(平成22年9月号より)

町内でも女子ハンドボール競技、ウエイトリフティング競技が開催されました。

2013 やえせまつり
平成25年8月19~20日(平成25年11月号より)

町民の融和と八重瀬ブランドの発信をテーマに開催。やえせの民族芸能やシーちゃんのお披露目などを町内外へPR。

八重瀬町誕生
平成18年1月1日

東風平町と具志頭村が合併。町名は未広がりて幸せが幾重にも重なることが願われている
人口:26,510人(平成18年1月)

白川小学校リコーダー同好会
平成18年3月26日(平成18年5月号より)

全日本リコーダーコンテストで二年連続金賞!さらに県内初のグランプリ花村賞受賞

高知県香南市と姉妹都市提携
平成18年11月6日(平成18年12月号より)

具志頭城址に建立されている「土佐の塔」をきっかけに教育や文化等、さまざまな分野で幅広い交流が行われている。

町章デザイン決定
平成18年12月19日(平成19年1月号より)

全国904作品の応募の中から北海道札幌市の中村優美さんの作品が選ばれる。

町のシンボルが制定
平成19年9月11日(平成19年10月号より)

町章・町花等検討委員会が慎重な審議を重ね、町花、町木、町花木、町魚を決定。

町歌・町民音頭完成
平成21年10月5日(平成21年11月号より)

町歌は、南英一さん(滋賀県)の「光あるれる」、町民音頭は、前原貴子さん(嘉手納町)の「八重瀬音頭」が選ばれる。

八重瀬町役場新庁舎の位置が決定
平成24年6月27日(平成24年8月号より)

新庁舎の位置が伊覇区画整理事業地内のタウンセンターゾーン公共公益施設予定地(仮換地37街区1画地)に決まる。

※このほか、地域の行事やイベント、まちのお知らせなどたくさんの記事がありました。都合により割愛させていただきます。ご了承ください。

「広報やえせ」
100号を迎えました

今月の表紙は、1号から99号までの表紙です。

平成18年1月、八重瀬町の誕生から毎月発行を続けてきた「広報やえせ」が、今月で100号を迎えました。表紙を飾る写真の数々は、これまで、歴代の担当者が自ら撮影し、毎月たくさんの方から選り抜いてきたものです。これまで、撮影・掲載を快く了承していただいた皆さんや発行にご協力をいただいたすべての方々へ感謝申し上げます。

これからも「広報やえせ」をよろしくお願いします。



八重瀬町歴代
広報担当(2006~2013)

下水道の使用料改定(消費税改正)のお知らせ!!

平成26年4月使用分(5月請求)から変わります。

お問合わせ
土木建設課 下水道係
TEL (098)998-1123
FAX (098)998-0710

改定前と改定後の下水道使用料比較表(単位:円、消費税込み)

水量等		旧(改正前の料金)	新(改正後の料金)
基本料金	8立方メートルまで	600	617円
一般汚水	8立方メートルを超え、 20立方メートルまで	60	62円
	20立方メートルを超え、 50立方メートルまで	70	72円
	50立方メートルを超え、 80立方メートルまで	75	77円
	80立方メートルを超えるもの	85	87円

平素より下水道事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、このたび社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に基づき、消費税及び地方消費税が改正されたことに伴い、下水道(漁業集落排水・農業集落排水)使用料を改定することになりました。



上記の改定は、平成26年4月使用分(5月請求)の使用料からとなり、町といたしましても今後とも経費の節減及び効率的な事業運営を図っていくとともに、普及率の向上に努めてまいりますので、関係区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業(字港川・長毛)と農業集落排水事業(字後原・新城)を進めていくところです。

港川・長毛・新城・後原区民の皆様方へ

八重瀬町下水道使用料金早見表

単位:㎡・円

水量	料金	旧料金(5%)	新料金(8%)	水量	料金	旧料金(5%)	新料金(8%)	水量	料金	旧料金(5%)	新料金(8%)	水量	料金	旧料金(5%)	新料金(8%)
8㎡まで	基本料金	600	617	37㎡まで		2,510	2,585	66㎡まで		4,620	4,753	95㎡まで		6,945	7,136
9		660	679	38		2,580	2,657	67		4,695	4,830	96		7,030	7,223
10		720	741	39		2,650	2,729	68		4,770	4,907	97		7,115	7,310
11		780	803	40		2,720	2,801	69		4,845	4,984	98		7,200	7,397
12		840	865	41		2,790	2,873	70		4,920	5,061	99		7,285	7,484
13	(旧) 60円	900	927	42	(旧) 70円	2,860	2,945	71	(旧) 75円	4,995	5,138	100		7,370	7,571
14	↓	960	989	43	↓	2,930	3,017	72	↓	5,070	5,215	101		7,455	7,658
15	62円(新)	1,020	1,051	44	72円(新)	3,000	3,089	73	77円(新)	5,145	5,292	102		7,540	7,745
16		1,080	1,113	45		3,070	3,161	74		5,220	5,369	103		7,625	7,832
17		1,140	1,175	46		3,140	3,233	75		5,295	5,446	104		7,710	7,919
18		1,200	1,237	47		3,210	3,305	76		5,370	5,523	105		7,795	8,006
19		1,260	1,299	48		3,280	3,377	77		5,445	5,600	106		7,880	8,093
20		1,320	1,361	49		3,350	3,449	78		5,520	5,677	107		7,965	8,180
21		1,390	1,433	50		3,420	3,521	79		5,595	5,754	108	(旧) 85円	8,050	8,267
22		1,460	1,505	51		3,495	3,598	80		5,670	5,831	109	↓	8,135	8,354
23		1,530	1,577	52		3,570	3,675	81		5,755	5,918	110	87円(新)	8,220	8,441
24		1,600	1,649	53		3,645	3,752	82		5,840	6,005	111		8,305	8,528
25		1,670	1,721	54		3,720	3,829	83		5,925	6,092	112		8,390	8,615
26		1,740	1,793	55		3,795	3,906	84		6,010	6,179	113		8,475	8,702
27	(旧) 70円	1,810	1,865	56	(旧) 75円	3,870	3,983	85	(旧) 85円	6,095	6,266	114		8,560	8,789
28	↓	1,880	1,937	57	↓	3,945	4,060	86	↓	6,180	6,353	115		8,645	8,876
29	72円(新)	1,950	2,009	58	77円(新)	4,020	4,137	87	87円(新)	6,265	6,440	116		8,730	8,963
30		2,020	2,081	59		4,095	4,214	88		6,350	6,527	117		8,815	9,050
31		2,090	2,153	60		4,170	4,291	89		6,435	6,614	118		8,900	9,137
32		2,160	2,225	61		4,245	4,368	90		6,520	6,701	119		8,985	9,224
33		2,230	2,297	62		4,320	4,445	91		6,605	6,788	120		9,070	9,311
34		2,300	2,369	63		4,395	4,522	92		6,690	6,875	121		9,155	9,398
35		2,370	2,441	64		4,470	4,599	93		6,775	6,962	122		9,240	9,485
36		2,440	2,513	65		4,545	4,676	94		6,860	7,049	123		9,325	9,572

5月から集団健診 が始まります。

健診は20歳から受けられます。健診を受ける際には「保険証」を忘れずに。

健康保険課
(保健センター)
☎ 998-1149

○集団健診日程表【受付時間 午前8:30～午前11:00まで】
※対象地区以外でも受診できます。都合の良い日に受診をお願いします。

健診日程		健診会場	対象地区	検便・痰の回収日	
5月	9日(金)	世名城公民館	世名城・高良	検便・痰の回収時間(8:30～12:00)	5月15日(木)
	13日(火)	志多伯公民館	志多伯 ※胃がん検診不可		5月19日(月)
	20日(火)	小城公民館	当銘・小城		5月26日(月)
	26日(月)	高盛公民館	高盛		5月30日(金)
6月	5日(木)	友寄児童館	友寄		6月11日(水)
	30日(月)	保健センター	宜次・外間・大倉ハイツ		7月4日(金)
7月	14日(月)	保健センター	伊覇・上田原・屋宜原地区		7月18日(金)
8月	4日(月)	白川ハイツ集会所	白川ハイツ・第一団地・外間団地		8月8日(金)
	17日(日)	保健センター	東風平(65歳未満)・外間高層・友寄東ハイツ		8月22日(金)
	25日(月)	保健センター	東風平(65歳以上)		8月29日(金)
9月	6日(土)	具志頭改善センター	安里・玻名城・大頓・大頓団地		9月11日(木)
	13日(土)	保健センター	もれ者健診(1回目)		9月18日(木)
	22日(月)	保健センター	新城・後原		9月26日(金)
	26日(金)	港川公民館	港川・長毛・長毛団地		10月2日(木)
10月	12日(日)	保健センター	もれ者健診(2回目)		10月17日(金)
	21日(火)	具志頭公民館	具志頭		10月27日(月)
	28日(火)	仲座公民館	仲座・与座	11月4日(火)	
11月	16日(日)	保健センター	もれ者健診(3回目)	11月21日(金)	

※5/13(火)に志多伯公民館で実施する健診については、胃がん検診は予定していません。胃がん検診を受診する方は、別の会場での受診をお願い致します。

※台風等により、日程を変更する場合があります。その際は、対象地区へ放送や広報車で周知いたします。
・検査内容及び自己負担額

基本健診・がん検診

検査項目	検査方法	検査料金	町助成額	自己負担額
基本健診	採血・尿検査等	6,378円	6,378円	無料
がん検診	胃がん検診	バリウム検査	4,036円	500円
	大腸がん検診	便潜血二日法	1,336円	500円
	肺がん・結核検診	胸部レントゲン	1,290円	200円
	肺がん検診	痰の検査	2,200円	500円

※集団健診では、70歳以上の方、40歳以上の町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は自己負担額が免除されます。
※がん検診料金への、町助成額が変わりました。がん検診も一緒に受診しましょう。

平成26年3月31日から

ごみ収集体制が変わりました!!

住民環境課 ☎ 998-8203

もやすごみの焼却施設が変わりました!

島尻環境美化センター内のごみ焼却施設が老朽化のため、閉鎖します。よって、もやすごみの焼却施設が東部清掃施設組合に変更になります。

もやすごみを直接搬入する施設が変わりました!

もやすごみの直接搬入施設は東部清掃施設組合(与那原町)に変更になります。ただし、もやすごみ以外の一般廃棄物の直接搬入施設は島尻環境美化センター(南城市)のままです。
尚、直接搬入に関しては八重瀬町役場での手続きが必要となりますので、必ず手続きを行って直接搬入するようにして下さい。

収集曜日が変わりました!

収集曜日が左記のとおり変更になります。



希望検査

検査項目	対象年齢	検査料金	町助成額	自己負担額
心電図検査	40歳以上の方	1,029円	529円	500円
眼底検査		618円	318円	300円
貧血検査		309円	209円	100円
前立腺がん検査(血液検査)	50歳以上の方	1,944円	1,444円	500円

※当日、基本健診を受診した方のみ受けることができます。(免除なし)

※今年度より、希望検査にも町より一部助成額があります。健診と一緒に受診しましょう。

○八重瀬町国民健康保険以外の医療保険に加入している方について(40歳以上)

※集団健診で基本健診を受ける場合は、加入している保険者にお問い合わせ下さい。

※がん検診については、医療保険に関係なく受診することができます。

○個別がん検診【実施期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日まで】

・がん検診(40歳以上)

※40歳以上の町民が対象となります。但し、町民税特別徴収(給料天引き)の方は、職場健診があると思われるため通知対象外としていますので、受診を希望する方はご連絡ください。(20歳～40歳未満の方は、集団健診で受診して下さい。)

指定医療機関名	検査項目 町負担額	肺がん (胸部レントゲン)	肺がん (喀痰)	大腸がん	胃がん (バリウム)	胃がん (胃カメラ)
		1,200円	2,000円		1,300円	4,000円
南部徳洲会病院 予約先：998-0309	自己負担額	800円	800円	400円	6,000円	6,000円
とよみ生協病院 予約先：850-9003		900円	800円	600円	2,200円	5,500円
豊見城中央病院附属健康管理センター 予約先：852-2000		1,070円	800円	540円	6,800円	受診できません
沖縄県健康づくり財団 予約先：889-6792		1,694円	700円	536円	4,856円	受診できません
沖縄第一病院 予約先：888-1151		800円	0円	0円	2,000円	7,500円
与那原中央病院 予約先：945-8101		900円	800円	200円	5,500円	7,700円
南部病院 予約先：994-0501		1,070円	800円	540円	6,800円	8,960円

※受診されるときは、指定医療機関へ直接予約して下さい。

※平成26年4月1日より、沖縄県総合保健協会の名称が、沖縄県健康づくり財団へ変わりました。

※かん・びんは、毎週の回収に変更になります。別々のかご等に分けて入れて下さい。
※粗大ごみに関しては変更はありません。収集日は申込時にお知らせします。
※指定曜日を「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に記入し、壁等に貼ってお使い下さい。

収集区域(行政区)	月	火	水	木	金	土
新城・後原・玻名城・安里・与座・仲座・南与座分屯地・八重瀬分屯地	○紙・布類 ○有害・危険ごみ ○ペットボトル・み ○白トレイ	○かん ○びん ○類類			○もやすごみ	
外間・県営外間高層住宅・宜次・白川ハイツ・県営外間団地・友寄・第一団地・大倉ハイツ・友寄東ハイツ・富盛・世名城・高良・志多伯・当銘						
具志頭・大嶺・県営大嶺団地・長毛・港川・県営長毛団地			○かん ○びん ○類類	○紙・布類 ○有害・危険ごみ ○ペットボトル・み ○白トレイ		○もやすごみ
東風平・小城・伊覇・上田原・屋宜原・屋宜原団地・県営屋宜原団地						

平成26年度 施政方針

3月4日、町議会定例会が開会し、比屋根方次町長が平成26年度の町政に対する基本方針と主要施策を発表しました。



八重瀬町長 比屋根 方次

はじめに

県内においては、沖縄振興計画に基づく「沖縄21世紀ビジョン」のもと平成25年には新石垣空港が開港し、モノレール延長事業が着工しました。平成26年は那覇空港の滑走路建設事業の着工、億百タムの完成供用開始、那覇空港新国際ターミナルの完成、利用開始など%々と社会資本整備が進められています。

県内経済は、入域観光客数が60万人となり、過去最高を大きく更新しました。完全失業率も改善傾向を強めております。

わが国においても安倍政権が進める経済対策アベノミクス効果で国内消費が拡大傾向にあるとのマスコミ報道がありますが、なかなか実感が伴わない現状があります。安倍総理が提唱する「経済の好循環」の実現に大きく期待するものであります。

本町においては、本年度も「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと「まちづくり」を推進するため取り組んでまいります。

多様化する町民ニーズに対応するためには、より質の高い行政サービスを提供することが必要であります。引き続き基本方針及び実施計画の施策を掲げ実現に向け取り組んでまいります。執行にあたっては、総合的な観点から各課の連携や協力体制を強固にして取り組んでまいります。また、職員の方策形成能力や資質の向上を目的とした職員研修を実施してまいります。

本年度は、「八重瀬町」町制施行9年目を迎えます。職員と町民・町民相互の融和を図り、互いに連携し、住民の英知と御協力をいただきながら、さらに安全で安心な「まちづくり」を推進してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上のため編成いたしました。その執行にあたっては職員の総力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成について

我が国経済をみますと、大胆な

金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三つの矢」の効果もあって、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いてきております。他方、景気回復の実感も、中小企業・小規模事業者や地域経済には、まだ十分浸透しておらず、また、業種ごとのばらつきがみられます。物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであるとされています。

本町の平成24年度普通会計財政状況について申し上げますと財政構造の弾力性を示す経常収支比率が89.3%（対前年比1.7%減）、実質公債費比率10.9%（対前年比0.5%減）となっており、前年度より改善しているものの依然として厳しい財政状況が続いております。

地方債残高は平成24年度末で10億5千4百48万9千円、対前年度比6百39万8千円（0.04%減）となっておりますが、将来に負担を残さないためにも地方債発行は抑制する必要があります。

また、本町の基金残高は平成24年度末で14億6千5百79万9千円となっており、財政基盤の安定性を高め保持することが当面の課題となっております。

本年度の主要事業としては、継続事業の伊弉諾地区土地画整理事業、都市公園整備事業、統合庁舎建設事業、観光関連事業等があり新規事業としてAED設置事業、コンビニ収納システム業務、和牛改良支援事業、農業基盤整備促進事業、ITC教育強化事業、下水道基本計画の策定、地域防災計画の見直し等多くの事業を予定して

おり、更に集団健診での前立腺がん検査等についての助成を新たに実施してまいります。

歳入については、各種税目で増減がありますが、全体的には課税額・徴収額・徴収率とも伸びてきており、今後も税収アップに努めてまいります。また、各種交付金等についても的確に見込んでまいります。

歳出については、社会保障関係の福祉や医療関係が増となっておりますが、これまで同様経常経費の削減に努め、各費目とも必要性の緊急性を優先し投資的経費については、投資効果の高い事業を計上しております。

また、沖縄振興特別推進交付金においては、自主性・自立性を発揮し福祉の向上につながる効果的な予算編成をしております。

1. 産業の振興による魅力と活力 あるまちづくり

農林水産業及び産業の振興は重要な施策の一つであります。本県の亜熱帯性気候を活かした安全安心な農産物の産地を形成しつつ、今後、農業者の安定した所得を確保しうる農業経営を実現するためには、消費者のニーズにあった生産供給体制の充実と地産地消を推進することが不可欠であります。

「人・農地プラン」の策定により青年就農者や65歳未満の新規就農者への初期投資の軽減を図り、早期の経営安定のための支援を継続してまいります。

本県農業に多大な経済的損失が見込まれるTPP（環太平洋経済

連携協定）への参加については、町として原則反対の立場であり、引き続き政府の動向を注視していきたいと思っております。

○農業の振興

農業は台風や干ばつなどの天候や病害虫に影響されますが、暴風防虫対策を講じ足腰の強い農業振興の推進に努めてまいります。拠点産地として認定されているピーマン、オクラ、さやいんげん、かんしょ（ぐしちゃんいも）、小ギク、マンゴーの6品目については、各産地協議会を中心にJA、県農業改良普及センターと連携し、さらなる産地の育成を図り、農業所得の向上に努めてまいります。

特にピーマンは県内の約7割を生産しており、ピーマン選果場が整備されたことによりピーマン農家の生産意欲もさらに向上しております。沖縄一のピーマン産地として八重瀬ブランドの構築になお一層努めてまいります。

基幹作物である、さとうきびについては、年々作付面積が減少している状況に対応するため、高齢者や兼業農家でも生産・出荷できる機械化一貫体制を確立し、優良種苗の導入、病害虫対策、土づくり等を推進してまいります。

○林業振興と緑化の推進

八重瀬公園の植樹、桜の施肥、下刈りや松くい虫防除を今後も継続します。また町内各種団体に對して、毎年、花の苗や土・肥料の購入助成を行ってまいりましたが、さらなる緑化推進を図ることを目的に、本年度は一括交付金を活用して町種苗センター（仮称）と市民

農園の建設を推進してまいります。

○畜産業の振興

本県の牛肉・豚肉は外国産に比べて安心安全な食肉として県内外で高値取引されていますが、円安による飼料の高騰で生産農家の経営が圧迫されています。

本年度は一括交付金を活用し和牛改良支援事業で優良雌牛の導入を図ってまいります。

○水産業の振興

沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、その経営は漁場資源の減少、魚価格の低迷等厳しい状況であります。今後、一括交付金を活用し、早期に定置網漁業の推進、中層浮漁礁の導入を図り、港川漁協と連携し漁家の収入増大や魅力ある漁業環境の向上を推進してまいります。

○農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、本年度は団体営ため池等整備事業を導入し、宜次地区のファームポンドの法面崩壊防止の調査測量を行い、次年度から工事着工を目指します。また、農業生産基盤整備事業による安里地区の調査測量及び農道整備工事を行います。各地区の農業基盤整備を実施し、農業生産性の向上、効率的、安定的な農業経営の促進を図ります。

維持管理につきましても、本年度も「農地・水保全管理支払交付金」を活用して、土地改良区内施設の維持管理を行います。農村環境の整備は、新規の補助事業採択を検討し、農村生活環境の整備を図ってまいります。

○商工・観光の振興

商工業の振興につきましては、引き続き企業誘致を積極的に推進し、雇用の創出を図り町民所得の向上に努めてまいります。

八重瀬町カラフルベジタブルプロジェクト事業の継続、地産・地消を推進し、農業・商工業・サービス業連携により、町内で生産された産物及び加工品「御贈品（うくいむん）」を町内外へ広くPRを行い、販路開拓を進めてまいります。

観光振興については、策定された「八重瀬町観光振興基本計画」を活用し、新たな観光産業の創出に努めてまいります。リニューアルしたホームページを広く全国にPRするとともに外国人に対して多言語化による情報発信していきます。プロスポーツのキャンプ誘致を積極的に歓迎し、広報していきます。また、継続して「やえせ桜まつり」を開催し八重瀬公園の桜を沖繩南部の名所として町内外にアピールします。あらゆるイベントに町の公式キャラクター「やえせのシーちゃん」と連携した観光振興を図ってまいります。

体験観光指導者の育成、民泊受入家庭の新規開拓、救急救命講習会の開催、そして沖繩南部広域観光協会との連携により地域資源、文化、芸能等を活用した体験メニューの開発を図り、体験滞在型観光、修学旅行の誘致を積極的に推進してまいります。

また、沖繩振興特別推進交付金を積極的に活用し、破名城の郷土整備事業による道路整備と多々名城

周辺の遊歩道の整備、そしてガラビ塚・ヌヌマチガマ等の保存整備を進め観光と平和学習につなげてまいります。観光施設やアクセス道路の美化清掃を行い観光資源の活性化を図ってまいります。

本庁舎跡地の利用として、地域住民の生活基盤を支える機能を有した「八重瀬町における観光振興の中核を担う拠点施設」の整備を検討し、生活環境の向上と地域経済の更なる発展、観光の振興を図ってまいります。

2 調和のとれた安全・安心なまちづくり

○都市公園の整備

都市公園事業においては、長田門原公園の整備促進に向け未買収用地の購入・広場整備を実施いたします。東風平運動公園は既存施設の充実を図るため、休養施設等の整備を行ってまいります。西部プラザ公園は引き続き園路整備を中心に実施し、良好な都市空間の創出に取り組んでまいります。また公園施設の維持管理については長期的な視点をもって計画的に取り組みを強化してまいります。

○土地区画整理事業の推進

伊弉土地区画整理事業については、主な物件補償等の業務を終え、事業進捗率は81%となっております。平成30年度の事業完了に向け、本年度も計画的に宅地造成工事・区画道路整備を実施し、中心市街地としての整備促進を行い、土地利用が早期にできるよう努めてまいります。

屋宜原地区、富盛地区田園土地区画整理組合事業については、新しい市街地が形成されつつあります。今後は、本換地処分に向け保留地の処分促進、字界・字名・地番等の整理を行ってまいります。

○道路の整備

道路整備につきましては、幹線道路である国道507号八重瀬道路の整備も着々と進んでおり、今後とも県と連携を取りながら整備を推進してまいります。また、山川橋から屋宜原のマックスバリュまでの国道の町移管については、道路及び歩道等の改良整備を要請し移管に向け進めてまいります。

県道77号線は本年度の完成予定であります。また、東風平北交差点から屋宜原区間の整備についても引き続き県に整備要請を行い、早期の事業化を目指してまいります。県道東風平豊見城線については、今年から県が事業採択に向けて調査を行う予定であります。

町道については、町道北部線、町道富盛14号線、町道学校保健所線の測量設計及び工事を行ってまいります。利用者が安心・安全に通行できる道路整備に努め、引き続き道路ストック総点検事業を進めてまいります。

○景観計画の推進

本町は、豊かな自然や山並みの景観、太平洋に面する雄大な海岸・海浜景観、サトウキビ畑やキク畑などの農地景観、赤瓦屋根や石垣屋敷林などが残る集落景観、近年都市的な開発が進む市街地景観等多様な景観を有しており、これらの景観を守り、育て、創造し、町

全体で魅力ある景観形成を図る必要があります。

平成24年度に策定されました「八重瀬町景観計画」において、これらの景観特性、本町が目指すべき「将来像」及び「景観形成に関する基本方針」等を示し、行政、事業者及び町民等の多彩な主体が共通の景観形成に関するビジョンを持ち、さらに「良好な景観形成のための行為の制限」などを定めることにより、より実効性の高い景観形成を推進してまいります。

本年度は、平成25年度に設立されました「八重瀬風景ネットワーク」と連携して「景観シンポジウム」などを開催し、景観計画の住民への周知を図ると共に、景観重点地区、景観重要建造物、景観重要樹木等の指定に向けた検討を行ってまいります。

○河川及び排水整備

報得川の整備については、平成25年度に国道507号のヘンサ橋から上流600mまでが県管理の2級河川となりました。本年度は県による調査測量を実施し、整備計画を策定する予定であります。

報得川の整備により住民が安心して暮らせる地域になるよう町も県と連携し事業推進に努めてまいります。

地域の排水路整備は、本年度から地方改善施設整備事業を導入し地域の排水路整備を行ってまいります。本年度は屋宜原地区排水路整備を予定しております。

○上下水道の整備

上下水道につきましては、引き続き南部水道企業団と連携し、町民

に安全・安心な水を提供してまいります。

下水道事業は、接続率が課題となっておりませんが、今後も引き続き地域住民への啓発を図り接続率向上に努めます。本年度は町の下水道基本整備計画を作成し、住民の快適な住環境の整備とともに、海や河川等の水質保全に努めてまいります。

●建築物の耐震診断及び耐震改修の促進

本町では、地震による建築物の倒壊等から住民の生命及び財産を保護するために、建築物の耐震診断及び耐震改修を総合的かつ計画的に促進するため、平成25年8月に「八重瀬町耐震改修促進計画」を策定しました。それに伴い「八重瀬町民間住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱」を制定し、町内に存する老朽住宅の耐震改修を促進するため、耐震診断に要する経費の一部を補助する制度を開始いたしました。

本年度も、関係機関と連携して耐震診断関連の補助の活用や建築物の所有者への耐震診断及び耐震改修の必要性を周知するとともに、情報提供、パンフレットの配布等、耐震化の促進を図ってまいります。

●地域安全・防災体制の整備

災害から住民を守るため、町防災計画を総合的に見直すと共に高潮、津波、地震の速報及び迅速な情報伝達の手段として、平成24年度に整備した防災行政無線を有効活用し、防災を図り、防災意識向上のための防災教育、防災訓練の推進を強化してまいります。

交通安全や防犯対策につきま

しては、カーブミラー・防犯灯等の点検・整備を行い、集落内での違法駐車根絶を始め交通安全教育や飲酒運転根絶運動、交通マラル上の活動等の実施・啓発を図ってまいります。また、犯罪のない「まちづくり」を推進するために、防犯活動の強化を図るとともに必要に応じて防犯灯の設置、防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

3人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

●循環型社会の構築 生活環境の保全
未来を担う子どもたちに、安心して暮らしていける生活環境を引き継いでいくために私たちは一人ひとりが出来ることから取り組んでいくことが大切です。

生活環境保全のために地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)排出量の削減及びリサイクルによる資源の再利用を推進する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

一般家庭、事業所から排出されるごみは、これまで島尻美化センターで焼却処理されていましたが、平成26年4月より与那原町内にある東部清掃施設組合で焼却処理してまいります。可燃ごみ以外については、これまでどおり島尻消防清掃組合の島尻環境美化センターで処理業務を行います。排出されるごみの適正な分別、保管、収集再生の処理をおこなうとともに八重瀬町一般廃棄物処理基本計画に基づき、町、事業所、住民の役割を確実に行うための啓発活動の強化を図ってまいります。

併せて、各家庭から排出される生ごみの堆肥化及びごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減に努め、堆肥化したごみを畑に還元することにより循環型社会の形成を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、サザンクリーンセンター推進協議会構成6市町で南城市玉城の島尻美化センターに建設することが決定され、本年度より最終処分場建設に伴う調査設計等をおこなってまいります。

また、し尿や浄化槽汚泥については、島尻消防、清掃組合の清澄苑し尿処理施設で処理し、し尿処理施設の基幹改良工事を実施いたします。

不法投棄、散乱ごみの監視活動を行い、悪質な不法投棄の改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害防止、狂犬病予防注射の実施率の向上、ポイラ駆除の対策を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

墓地対策については、墓地埋葬に関する法律が改正され、これまで都道府県が行っていた墓地の設置・経営の許認可事務を平成25年4月より町で行っております。

4. 結いの心で支え合うふれあいのまちづくり

●社会福祉事業の推進

近年、社会環境においては、少子高齢化が急速に進行するなか、過疎化や核家族化による高齢世帯の増加、近所つきあいの希薄化等が進むなか、多様化する福祉二

ズに対応するため、社会福祉協議会、民生・児童委員、赤十字奉仕団等各機関と連携することが最も重要であります。

近年、地域間の連帯感が希薄化するなか、一人ひとりが連携し、福祉に対する意識の高揚を図り「結の心を大切に、支えあい、一人ひとりが生きいきと暮らせるまち」を目指した地域福祉計画に基づき福祉施策を推進していきます。

本年度も次世代育成事業・高齢者自立支援・障がい者支援・自殺対策緊急強化事業をはじめ、災害時要援護者台帳整備により見守りネットワーク事業を実施し、町民福祉の二一スにあつた施策を展開し、健康で生きがいの持てる安心して暮らせる福祉の町づくりを図ってまいります。

●老人福祉の推進

今日の郷土を築いた高齢者の生きがいづくり・健康づくりといたしまして、高齢者が住みなれた地域で自立・安心して暮らしていけるような町づくりを推進し施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに多様化する高齢者の二一スに応えるため、健康と生きがい施策を実施してまいります。

介護保険関連については、地域支援事業をより充実させ、介護予防・包括的支援事業を的確に実施し、生きがい・グループ支援事業等を充実することにより、要介護状態に陥らないよう支援してまいります。

また、高齢者に生きがいをもつてもらう、高齢者に対する感謝の気持ちを持ち、更なる長寿のため、引き続き80歳以上の高齢者に敬老

励励金を支給してまいります。さらに、町敬老会の開催については、高齢者の方々に敬老の意を表し、長寿を祝う行事であることから、町老人クラブ連合会の意向を尊重し開催します。

また、住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、いきいき活動支援通所・配食サービス・訪問型介護予防事業・介護用品支給事業・南部徳洲会病院の送迎バス活用モデル事業実施等により、高齢者の二一スに努めてまいります。

●障がい者福祉の推進

障がい者と健常者が共生するまちづくりをめざし、自ら歩む自立へのみち、地域でつなぐ「ふれあいの町」を目指して、利用者の二一スに対応できるように関係機関の協力を得ながら、福祉サービスの周知と充実を図ってまいります。

特に障がい者への福祉サービス事業（居宅介護・行動支援・生活介護・施設入所支援・就労継続支援等）、そして地域生活支援事業（相談支援・地域活動支援センター・日常生活用具給付・移動支援事業等）を充実させ、地域における生活を支える様々な事業の推進を図ってまいります。

また、重度心身障がい者医療費助成制度事業、補装具給付事業・自立支援医療給付事業を実施し、今後も地域社会の一人として共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

●介護保険事業の推進

介護保険につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき介護

予防の推進に努めてまいります。
また、高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大が深刻な状況となっており、給付の適正化を図る必要があります。介護予防に重点を置いた地域支援事業を活用し、介護予防事業の実施や専門職員を配置した地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを今後も実施してまいります。

○児童福祉行政の推進

児童福祉の充実につきましては、国において、子ども・子育て家庭を応援する社会実現に向けて平成27年度から「子ども・子育て新システム」を導入するとしており、本町においては、多種多様な保育ニーズに対応できるよう「子ども・子育て支援計画」を策定してまいります。

課題である待機児童につきましては、認可保育園の創設、既存法人保育園の賃貸物件を活用した分園設置による定員増、既存保育施設の見直し、定員の弾力化、教育委員会との連携などにより待機児童を解消することができました。今後ともさらなる受け入れ児童の拡大を進めるとともに保育の質及び保育環境の向上に取り組んでまいります。

認可外保育園の支援につきましては、県保育所待機児童対策特別事業、新すこやか保育事業等を活用し、保育環境の充実と保育の質の向上を図るとともに、家庭的保育事業・小規模保育事業を積極的に支援してまいります。

地域と社会による子育て支援につきましても、「ファミリーサポートセンター事業」及び「地域子育て支援事業」・「放課後児童健全育成事業」を継続実施するとともに、屋原原区画整理地内に放課後における児童の安全・安心な居場所づくり、家庭で子育てをしている保護者への支援施設としての児童センター整備に取り組んでまいります。

発達の子と保護者への支援として、「障害児保育事業」や臨床心理士による保育所への巡回相談による保護者や保育士への相談体制の強化・充実を図るとともに、母子保健との連携をとりながら早期支援の確立や連続性のある支援体制を整えてまいります。

社会的な問題となっており、児童虐待等につきましては、迅速な対応と未然防止に向けて新たに臨床心理士を配置し相談体制の強化を図り、「要保護児童対策地域協議会」の十分な活用を図ってまいります。

ひとり親世帯への支援につきましては、「児童扶養手当」「母子及び父子家庭医療費助成事業」「母子寡婦福祉資金」などの各種支援制度の活用を周知するとともに、相談体制の充実にも努めてまいります。

○国民健康保険について

国民健康保険の加入状況は、対人口比が31.8%で減少傾向にあります。

財政状況については、平成24年度歳出決算額で39億6千2百万円余となり、累積赤字も3億7百万円余となっております。

平成25年度中には歳出決算額も

40億円を超える予想となっております。

加入者数が減っていくが、決算額が増額していくという状況は国保被保険者の高齢化及び高度医療技術の進歩による医療給付費の増加、近年の経済情勢に伴う雇用情勢の悪化による保険料収入の減少など、国保制度を取り巻く状況に本町をはじめ県内多くの市町村が厳しい財政運営を強いられております。

今年度も引き続き赤字解消を重要課題とし、医療費の抑制と適正化、保険料の適正賦課と収納対策など、収支両面にわたる対策に取り組む健全運営を目指してまいります。

○高齢者医療について

後期高齢者医療制度につきましては、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携を図りながら適切な制度運営に努めてまいります。

また、後期高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」などの保健事業につきましても、後期高齢者の健康長寿の保持推進のため継続実施してまいります。

○保健事業について

「健康づくり事業」の推進につきましては、昨年策定しました「健康やえせ21」と第二期の「特定健康診査等実施計画書」に基づき生活習慣病等の予防を重視した「特定健診・特定保健指導事業」等の取り組みを実施し、受診率等の向上を図ってまいります。

「がん検診事業等」につきましては、本年度より「胃がん」「大

腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮がん」検診にかかる助成費用を変更し、自己負担額の軽減を図ってまいります。

また、「集団健診」時に「希望検診」として、全額自己負担となっていた「前立腺がん検査」「心電図検査」「眼底検査」「貧血検査」についても新たに助成を行ってまいります。

母子保健事業につきましては、母性並びに乳幼児の健康保持、増進を図るため「妊婦健康診査」「乳幼児健康診査」「歯科検診」等の各種事業につきましても引き続き推進してまいります。

特に、本年度は「嘱託助産師」を雇用し、妊婦から産後、赤ちゃんの発育・発達までの一貫した支援を実施してまいります。

「予防接種事業」につきましても、本年度より「水ぼうそう」と65才以上を対象とした「肺炎球菌ワクチン予防接種」が、定期予防接種として追加される予定となっており、これまでの予防接種事業も含め、接種率の向上を図り町民の感染症予防対策に努めてまいります。

○夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

○教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会」に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる、健康で明るく豊

かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を実施してまいります。

○学校教育の充実

学校教育においては、幼児・児童・生徒一人ひとりに「生きる力」を育むため、豊かな心や健やかな体、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の備わった幼児児童生徒の育成を目標に次のことに取り組んでまいります。

まず、学力向上は、沖縄県学力向上主要施策「夢・にゅふあ星プランⅢ」（平成24・28年度）に基づいた県の取組み目標と連鎖し、教育課題を明確にして、学力向上に取り組んでまいります。

そのため、児童生徒の発達段階に応じた指導が実践できる少人数学級の導入や、習熟度に応じた指導を図るため、小中学校への学習支援員を配置するとともに、夏期休業期間を利用した学習塾等を開設します。また、学校支援地域本部との連携による学習ボランティア等を活用し、基礎学力の定着を図ってまいります。

さらに、高度情報化社会に対応すべく、小学校及び中学校におけるより効果的な授業を構築するために電子黒板を導入するとともに、コンピュータ指導員を活用した情報教育の充実にも努めてまいります。また、外国語教育が国際性に富む人材育成の基本となることから、外国語指導助手を活用した外国語

教育と合わせて国際理解教育も充実させてまいります。

特別支援教育については、特別支援員を配置し、一人ひとりにあった学習定着状況に基づいたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。

児童生徒の心のケア等については、教育相談員、心の教室相談員、教育相談コーディネーターを配置し、関係機関と連携しつつ不登校等への対応、及び家庭、学校が抱える問題等の解決に努めてまいります。

特に、昨今問題となっている「いじめ・暴力」については、早期発見・早期対策は勿論のこと、児童生徒の居場所づくりに努めるとともに、「いじめ・暴力」を未然に防止することが大切であります。そのため、教育相談コーディネーター等の配置による相談体制を充実してまいります。

また、家庭・地域との連携については、基本的な生活習慣を形成するための「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底を図るとともに、家庭学習の充実や「家（や）なれ」運動の推進、ファミリー読書等の定着を図ってまいります。

さらに、学校を取り巻く環境の複雑多様化に対処するため、学校支援地域本部との連携による諸教育活動などへの支援を図っていきたくと考えています。

次に、教育環境充実のため、本年度は、具志頭小学校校舎空調整備事業によるクーラー設置を行うとともに、新城小学校体育館及び東風平中学校体育館の照明設備の充実等を図ってまいります。

幼児教育については、遊びを通

して総合的な指導の充実や基本的な生活習慣の形成など指導体制の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、学校を中心とした食育推進体制に取組み、家庭・地域と連携した児童生徒の食習慣を検証するとともに、伝統的な沖縄食を見直すなど食の改善を図ってまいります。

また、長年懸案となっておりました幼稚園、小中学校の通学区域の見直しや適正規模・適正配置の確保に努めるとともに、学期制についても、調査・研究を行い、市民のニーズに応えていきたいと考えております。

◎社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める」となっております。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化してまいりました。そういう激変する社会的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりや地域連帯感の醸成を図るとともに、個々人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になっていきます。

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」

の一端を担うこととしていきます。また、本町の明日の担い手である人材を育成することも重要であります。

特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発展や青少年健全育成協議会の組織並びに事業の充実強化を考えております。

さらに、子ども達が他府県等の子ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することなどによる見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年少女人材育成交流事業を推進してまいります。

特に、平成24年度より実施しています「八重瀬町青少年国際（ハワイ）交流事業」につきましては、訪問先の米国ハワイ州フシントンミドルスクールでの授業体験、在住町人会会員宅でのホームステイ及び交流会等を通して、団員の国際的視野を広めるとともに、相互の友情を深めたことは、国際化時代に対応し得る青少年の育成に一定の成果を上げたと考えています。この事業については、引き続き本年度も実施してまいります。

次に、子ども達に最も重要な読書活動については、平成21年2月に子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであり、町立図書館の蔵書の充実と平成24年度導入したコンピューター検索システムを活用し、図書貸出・返却等の迅速化を図り、読書活動の推進を図ってまいります。

文化財は、長い歴史のなかで創られた民俗文化の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させたいと考えています。

特に、貴重な港川人骨化石が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えています。そのため、早期に町文化財の指定を行い、それに続く県指定に向けての検討をしております。

港川フィッシャー遺跡については、平成25年度に一括交付金を活用して遺跡用地買収を完了したところであり、遺跡用地における施設整備に向けて、施設整備検討委員会を立ち上げ、施設整備の推進を図ってまいります。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大の傾向にあり、さらには、県外からの修学旅行等の観光事業での訪問者も増えていく傾向にあります。

そこで、町主催の「案内ガイド養成講座」で養成されたガイドを、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズに活用するとともに、南部広域観光協会実施の修学旅行生徒

の受け入れ時のガイドとして、活用していきたいと考えています。本町の誇る偉人「謝花昇」先生の顕彰事業を充実するとともに、生誕100年の前年あたり、次年度記念事業開催へ向け取り組みたいと考えています。

また、「仲本稔」先生が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、汗水節大会等を実施するなど町内外に広く啓発するとともに、仲本稔先生が残した貴重な資料等を展示し、広く町民へ周知してまいります。

町史編集事業につきましては、時代に合った町史編集をめざして前年度、八重瀬町史編集委員会を設置し、町教育委員会より「八重瀬町史編集事業計画」について町史編集委員会へ諮問を行い、審議していただいているところです。

本年度は、八重瀬町史近代資料「新聞資料・具志頭編」、「八重瀬町の歴史（町史概要版）」の発刊を予定しており、引き続き「八重瀬町史編集」を進めてまいります。文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や保存・継承を目的に「やえせの民族芸能連絡協議会」を前年度設置したところであり、伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ伝統文化の後継者の育成に力を注いでまいります。

また、文化事業は町民の生きがいづくりを担っていることから、町文化協会と連携しながらその充実・発展を図ってまいります。

その成果は町内外からも高い評価を受けているところであり、今年度もさらなる活動の充実を図ってまいります。

さらに、本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となられており、今年も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のおおるまちづくり」を推進してまいります。

○社会体育の推進

社会体育関連事業につきましては、心身両面の健康保持増進を基本方針にかかげ、町民が身近な地域においてスポーツに気軽に親しみ、さらにスポーツを通して体力づくり、健康づくりは勿論のこと、スポーツ仲間との交流を通して「心の健康」を増進させることも大切であります。

そのため、小中学生の体力増進については、学校の教育方針との連携を図りながら、小・中学生への体育施設の優先的な利用を実施してまいります。

また、一昨年「スポーツ振興法」に代わって、「スポーツ基本法」が制定されました。「スポーツ基本法」では、先ず、スポーツは世界共通の人類の文化であるとして、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利」や「スポーツ立国の実現を目指す」など、全ての国民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと謳われており、本町においても、数多い体育施設の

有効活用や町民が快適に利用できるようにための施設の充実に努めるとともに、スポーツ教室やスポーツ大会等の開設をはじめ、多くの町民がスポーツ活動に参加できるように取り組みを行ってまいります。

さらに、町体育協会につきましては昨年同様組織の充実を図りながら、多くの町民が競技に参加できる体制づくりと大会を通して健康・体力づくりを推進するとともに、町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」を目指してまいります。

また、今年度も引き続き韓国フットボールチーム「ハンファイーグルス」の東風平野球場でのキャンプの受け入れをはじめ、町サッカー場におけるフットサルチームのキャンプ受け入れ等を積極的にを行い、県が推進する「スポーツコンベンションアイランド・沖縄」構想とも連携してまいります。

6 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

○協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりは、主体は町民であり、町民が主役のまちづくりを推進してまいります。総合開発審議会、観光まちづくり委員会、統合庁舎建設委員会等は公募による委員を登用しており、今後も各種委員会については公募により広く募集するとともに、女性委員についても積極的に登用し、協働のまちづくりを推進し、各種審議会等の審議状況についても公表に努めてまいります。

○男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成を推進するため、男女が共に「まちづくり」へ積極的に参加できる機会や場を多くつくるとともに、多くの女性が各種委員会、審議会に参加できるように努めてまいります。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

○住民サービスの強化

近年、人々の通勤・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められています。住民登録地、あるいは本籍地のある役場に開庁時間帯にいくことができない住民の方が、勤務地、通学地の役場（役所）で住民票や戸籍の証明書の交付を受けられることのできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を平成23年7月から本島南部2市3町において実施しています。

○住民情報の共有

行政情報を広く町民に提供し共有することで「情報共有による開かれたまちづくり」住民参加型のまちづくりを推進してまいります。住民情報については、町広報やリニューアルしたホームページで幅広い利用者層に向け情報を発信し、行政と利用者の双方で共有し、「コミュニケーション」を行えるよう図ってまいります。また、多言語話者にも対応できるように図ってまいります。

緊急時の災害対策及び各種お知らせ等についても、防災行政デジ

タル無線の有効活用を図り全自治会に、瞬時にお知らせができるように努めてまいります。

8. 健全な行政財政基盤を確立するまちづくり

○自主財源徴収の強化

町の安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要であります。未申告に対する申告勧奨や実施調査等を行うとともに那覇税務署、県税事務所及び関係機関と連携し、課税客体的な確かな把握に努めます。また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、職員及び徴収嘱託員による臨戸訪問徴収指導と「自主財源等徴収対策本部（町三役及び全課長）」による滞納者宅への夜間訪問徴収指導を計画的に取り組んでまいります。

滞納整理は、県税OBの方を嘱託採用し、滞納整理の技術指導を受け、税務職員の徴収スキルの向上を図り納税意識の希薄な滞納者に対しては、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。

また、個人の町県民税（住民税）については、南部地区税務協議会の県税職員の併任制度を活用し、一定期間、県税職員を八重瀬町職員として任用し滞納整理の強化を図り収納率向上に取り組んでまいります。

さらに、納税者の利便向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税のコンビニ収納の導入に向けて取り組んでまいります。

○効率的な行政運営

町の財政運営の指針である「中期財政計画」に基づき推進するとともに各種施策の無駄を排除し経常経費の削減に努め、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう財政の健全化に努めてまいります。消費税が平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げられることが平成25年10月1日閣議決定されましたので消費税率8%で積算しております。

また、沖縄振興特別推進交付金においては、自主性・自立性を発揮し福祉の向上につながる効果的な諸施策を実施してまいります。平成26年度も、多くの各種事業を計画しており、「予算編成方針」に基づき「魅力あるまちづくり」を推進してまいります。

本年度も議員各位、町民の皆様のご支援・御協力をお願い申し上げます。



こんにちは!!



地域包括支援センターとは?

市町村や介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、高齢者、家族の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、健康、生活、財産、権利などを守るためにおかれている公共機関です。八重瀬町地域包括支援センターには、センター長をはじめ、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士2名の専門3職種がお互いに連携を取りながら「チーム」としての活動をしています。その他、介護予防ケアプランをたてる介護支援専門員（ケアマネージャー）等でも運営しています。来所、電話、必要に応じて訪問も行います。お気軽にご相談ください。

今回は保存版の地域包括支援センターのパンフレットを作成しましたのでご紹介します。包括支援センターの業務内容やどのような時に相談したらいいのか等、参考にされてください。

認知症医療センターのお知らせ

平成25年8月から沖縄県に認知症医療疾患センターが設置されました。北中城若松病院（宜野湾市以北の方）と嬉野が丘サマリヤ人病院（浦添市、西原町以南の方）に設置され八重瀬町は嬉野が丘サマリヤ人病院が管轄になります。

どのようなことを相談したらいいの？
たとえば・・・

- ・認知症が疑われる方がいる。
- ・認知症の薬を処方されているが認知症だと診断されていない。
- ・徘徊や物とられ妄想等の周辺症状への対応に困っている。など

認知症医療疾患センターは認知症に関する相談を受け付けています。専門医師、臨床心理士、精神保健福祉士等が対応しています。その他、認知症診療を行う医療機関や関係機関との連携等や合併症の治療等の相談も行っています。（家族のみでも相談可）

認知症は早期発見・早期受診が大事です。早期治療をすることにより進行を抑え、病気の種類によっては治療可能な認知症もあります。治療することで本人や家族の負担軽減のにもなります。かかりつけ医や認知症疾患医療センター等へ相談しましょう。

お問い合わせ：嬉野が丘サマリヤ人病院
TEL 098-888-3784 (8:30~17:30)
※相談のみ年中無休で受付

豆知識

☆認知症の方との接し方☆

- 1.穏やかな気持ちで接し、不安感をやわらげる
- 2.聴くことを第一に、相手のペースに合わせる
- 3.目を見て話すこと
- 4.明るく楽しい気分を大切にすること



八重瀬町役場社会福祉課（具志頭本庁舎）
八重瀬町地域包括支援センター
電話098-835-7247
FAX098-835-7246

平成26, 27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26、27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしく願います。

平成26, 27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

お問い合わせ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎863-8012

赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界189ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

東日本大震災時には、被災地へ医療救護班・こころのケア要員・各種ボランティアを合計26回・69名のスタッフを派遣し、被災地で活躍しました。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問して願います。

本年も町民の皆様には、赤十字の人道的事業にご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいますようお願い申し上げます。

社会福祉課 ☎9998-9598

東風平中学校区

『おやの会』

会員募集



「おやの会」は「地域全体で子どもを見守り・育てる」視点から、「夜間巡視」への参加、中学校行事やPTA作業における協力を中心に活動してきました。

しかしながら、近年は新規加入者が少なく活動の継続が難しくなってきました。

本会趣旨に多数の賛同者があれば、今後の児童生徒の問題行動に対し未然防止や迅速な対応が可能になります。また、安心安全なまちづくりの一助になるものであると確信します。

そこで、「中学校保護者のOBとして児童生徒のために活動したい」、「八重瀬町の子どものために見守りをしたい」という方は、下記に問い合わせてください。

受付：東風平中学校区「おやの会」事務局 平良司
(東風平中 生徒指導主任)
☎998-2107



八重瀬町 女性会通信

今月は 和気あいあい年末生花講習会

年末恒例となった生花講習会。会員の交流と行く年に思いを馳せながら、一輪一輪の花に託す新しい年への期待感が、それぞれの花器に彩りよく飾られていました。

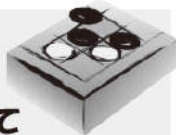
教室内は、終始弾む声と笑顔が飛び交い、大城利重子先生の丁寧で褒め上手な指導は、会員の活け方に素直に反映されました。華やかな種々の花々、木々の持ち味を活かした盛り花は表現自由。昨年よりは今年と、会を重ねるごとに上手になっていくように感じました。



お問い合わせ先 町女性会(中央公民館内) ☎998-8383

囲碁 サークル 会員募集

八重瀬町囲碁愛好会
毎週木曜日午後2時～6時
八重瀬町中央公民館和室にて
楽しくサークルしています。
興味のある方はぜひサークル仲間になりませんか？



連絡先 八重瀬町中央公民館 ☎098-998-8383



八重瀬町パークゴルフ協会 創立5周年記念大会

主催 八重瀬町パークゴルフ協会
日時 平成26年4月13日(日)8時30分受付
会場 具志頭運動公園パークゴルフ場
参加資格 平成26年度協会会員登録者
参加料 1人500円(保険料含)
申込期限 平成26年4月6日(日)



申込 事務局：本村
問合わせ ☎090-3796-2234 (田澤)

相続税の増税がやってくる! その対策をご支援します

【相談無料】

税理士法人 八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 八幡 繁信
税理士・行政書士 浦本(旧姓八幡)智香子

那覇市寄宮2丁目5番45号 TEL(098)854-2440

まずはご体験ください。
シンアツシン(振圧針)即効療法
刺さない・痛くない・気持ちいい
無料体験指導実施中

腰痛・肩こり・五十肩・神経痛
ひざ痛・筋肉痛 などの痛みも解消

受付時間
月・木 10:00~16:00
火・土 12:30~16:30

シンアツシン沖縄

場所 糸満市字豊原 293
予約電話 995-1565

- ・電話予約制になります
- ・先着 10名様まで無料
- ・期間 6月30日まで



清澄苑の改修工事について

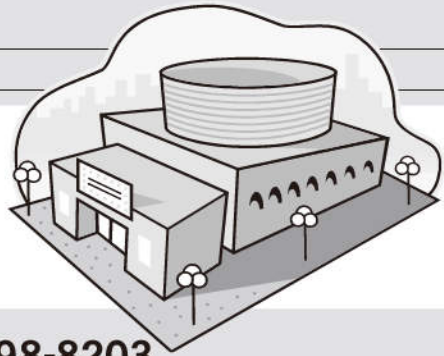
八重瀬町のし尿処理施設である清澄苑(字新城)が改修工事を行います。

改良工事期間 平成26年4月22日(火)～平成26年5月6日(火)

この期間中は、浄化槽等の汲み取りができなくなりますので、計画的に汲み取りを依頼されますようお願い致します。

八重瀬町許可業者

新垣衛生 ☎998-5706 知念衛生 ☎998-3076
 衛生管理サービス ☎998-1512 福正産業 ☎998-8261
 神谷衛生 ☎998-7841



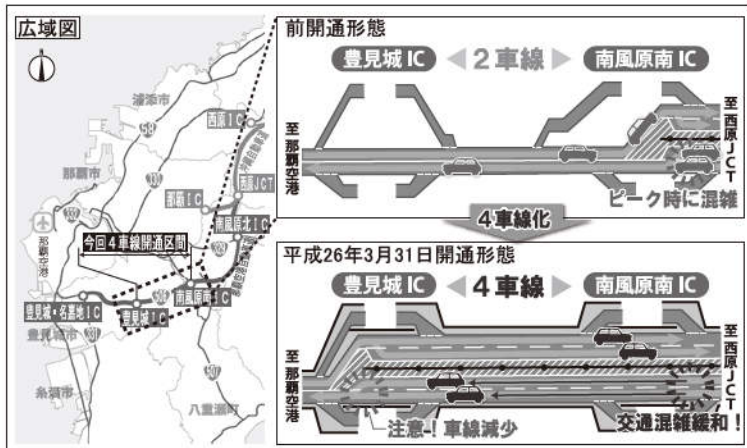
お問い合わせ 八重瀬町役場住民環境課 ☎998-8203

506 那覇空港自動車道 豊見城東道路(豊見城IC～南風原南IC) 4車線化

**平成26年3月31日(月)
 ～4車線開通開始しました！～**

豊見城東道路の一部区間(豊見城IC～南風原南IC)が、3月31日(月)に4車線で開通しました。
 4車線化にともない、今まで南風原南IC付近の車線減少部(片側2車線→片側1車線)で朝・夕のピーク時間帯に発生していた交通混雑の緩和が期待されます。
 豊見城IC以西は今まで通り片側1車線となりますのでスピードの出し過ぎにはご注意ください。

お問い合わせ
 沖縄総合事務局 南部国道事務所 工務課 調査第一課
 TEL 098-861-2336(代表) FAX 098-861-2454
 ホームページ <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>



国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号 **地域の不動産業で33年目!**

あなたのホームプランナー
南新 南新物産

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談・相続に関する相談
 不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

最寄りの各店へお問い合わせをお願いします。

南風原本店・豊見城支店・那覇新都心店

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2 (イオンタウン南城大里内)

TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 月～土 AM 9:00～PM8:00
 日・祝 AM10:00～PM7:00

<http://www.nanchan.co.jp> E-mail ozato@nanchan.co.jp



ナンちゃん®



仲程くん
太宰府天満宮賞

児童・生徒の書写能力の向上と書道振興を目指す「第35回読売学生書展」

において、14,434点の寄せられた作品の中から、東風平小学校2年の仲程俊介くん（字東風平）が太宰府天満宮賞（8人受賞）に選ばれました。仲程くんの通う書道教室（屋宜原）の地下麗泉先生は「各世代の模範となっている」と受賞を喜びました。



東風平幼稚園で国際交流

東風平幼稚園（金城昇園長）は2月13日、米軍嘉手納基地内にあるカテナエレメンタリースクールの園児130人を招いて交流しました。東風平幼稚園の園児は、エイサーや獅子舞、シーちゃんダンスを披露し歓迎しました。また、昼食を一緒に食べた後、各教室で折り紙やコマ回しなど日本の伝統的な遊びで交流を深めました。

カラベジ音楽会

八重瀬町の彩り野菜を使った料理と音楽を組み合わせた「カラベジが奏でる音楽会」が2月16日、音楽スタジオT・tutti（字具志頭）で開かれました。八重瀬町産のピーマンやイモなどを使った料理が振る舞われた後、クラシックを中心とした沖縄のわらべ歌なども交えた曲が披露されました。



防災・減災への取り組みを

防災意識の高揚や防災知識の普及を図り、自主防災への取り組みの強化を目的とした「八重瀬町防災講演会」が2月20日、具志頭農村環境改善センターで開かれました。

「防災・減災に向けた地域への情報伝達について」と題して、稲垣暁さん（沖縄国際大学特別研究員）が自身の阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災から、災害時の情報伝達の課題や取り組みなどについて紹介しました。



また、「白川ハイツ自主防災委員会の取り組み」と題して同自治会の山内平三郎会長が防災計画や防災訓練などの活動状況を紹介しました。



南部商が事業者のHP制作をお手伝い

南部商業高等学校の電子商取引を学ぶ生徒が町内事業者のホームページ制作を行いました。昨年10月にホームページの未構築、リニューアルを考えている町内事業所を対象に募集したもので、授業の時間や放課後の時間を利用して、応募のあった事業所と連携して制作しました。学生らは、日頃の学んだ専門的な知識や技術を地域へ還元し事業者から喜ばれました。また、この活動を通してボランティア精神やコミュニケーション能力の向上も図ることができました。

園児とシーちゃん、
ジャイアンツのキャンプイベントへ

2月21日、沖縄セルラースタジアム那覇で開かれたプロ野球読売ジャイアンツのキャンプイベントに具志頭保育園と第2ぐしかみ保育園の園児が参加しました。園児は、やえせのシーちゃんと一緒に野外ステージで「シーちゃんダンス」を披露し、キャンプを盛り上げました。





三線の輪広がる

「さんしんの日」の3月4日、富盛公民館において「第11回富盛三線演奏会（主催：富盛「さんしんの日」実行委員会）」が開かれました。昨年、節目の年を迎えた同演奏会には、今年も多くの人が集まり、ラジオの時報を合図に三線で一齐に「かぎやで風」などを奏でました。

また、今年から子どもたちによる演奏も加わり、昨年12月から練習してきた「渡りざう」、「安波節」を堂々と演奏し、同演奏会に華を添えました。短い練習期間での披露となった石原優香さん（東風平小5年）は「緊張して練習通りに弾けないところもあったので、もっと練習をして旧盆や十五夜で上手に披露したいです」と笑顔で話していました。

324人涙や笑顔の門出を迎える

3月9日、町内の中学校では卒業式が開かれ、324人（具志頭＝104人、東風平＝220人）が先生や家族らの見守る中、晴れの日を迎えました。



公民館まつり

趣味を生かし心の安らぎを求めるサークル活動をテーマに「第9回八重瀬町公民館まつり」が3月1、2日、中央公民館で開催されました。午前の部では、おきなわかみしばいや「めかるっち」ややぎのキャラで活躍している「つぶやきシルー」が子どもたちを楽しませました。午後からの舞台発表では、フラダンスや日舞、合唱団の歌声で会場を魅了しました。また、体験コーナーや作品展示も行われ、日頃の成果を一目見ようと多くの人で賑わいました。



町長さんありがとう

具志頭保育園のたいよう組が3月7日、役場を訪れ、比屋根方次町長へ「いつもお仕事ありがとうございます」と元気にあいさつし、マリーゴールドやなでしこなど大切に育てたプランターとメダルをプレゼントしました。



糸満署と協定で暴力団の介入を防止

「八重瀬町と糸満警察署」、「糸満市と糸満警察署」との暴力団排除を講ずるための連携に関する協定書締結式が3月9日、同警察署内で行われました。この協定は、糸満市や八重瀬町が取扱う公共事業への暴力団の介入を防ぐことを目的に、市や町が暴力団であるかどうかを同署に照会することが定められています。暴力団や共生者の資金源を遮断し、壊滅を目指します。



シーちゃんとふれあう

障がい者のための健康体操教室が12月から2月の期間（全10回）、具志頭老人福祉センターで開かれました。2月26日の閉講式には、やえせのシーちゃんも登場し、参加者を喜ばせました。





南斎場受付業務嘱託職員募集

業務内容 火葬受付及び一般事務
募集人員 若干名

募集締切 平成26年5月15日
応募資格 普通自動車運転免許、パソコン等の基本操作ができる方

勤務日数 週30時間
勤務時間 (土、日、祝祭日の出勤可能な方)
 8:30~17:15
 (シフト制・1日6時間)

報酬の額 月額143,000円+交通費

雇用期間 平成26年6月~平成27年3月
 (更新の可能性あり)

勤務場所 南部広域市町村圏事務組合
 南斎場(火葬場)

提出書類 市販の履歴書に必要事項を記入の上提出(郵送可)
 履歴書審査後に面接を行います。

お問い合わせ 南部広域市町村圏事務組合
 那覇市旭町116番地37 自治会館6階

☎098-963-8213

沖縄奄美連合会 創立60周年記念誌を寄贈

記念誌の編集責任者を務めた奥田末吉さんより、沖縄奄美連合会創立60周年記念誌「愛郷無限 沖縄に生きる奄美人」が寄贈されました。連合会設立の経緯と沿革、戦後からこの地に渡った先人と現在活躍する出身者などを紹介した初の記念誌は、具志頭歴史民俗資料館内の図書室で閲覧できます。



あなたの会社、育児や介護をしながら働き続けることができますか？

育児・介護休業法では、職業生活と家庭生活との両立を図るため、1歳までの子を養育する男女労働者が育児休業を取得できることや、介護休業、子の監護休暇等を事業主に申し出ることにより取得できることを労働者の権利として規定しています。また、子育てや介護のために利用できる短時間勤務の措置を講ずることを事業主に義務づけています。

雇用均等室では、育児・介護休業法が遵守されるよう、事業主に対し指導を行うとともに、労働者と事業者の間の紛争を迅速に解決するため、労働局長による紛争解決援助及び両立支援調停会議による調停を行っています。※相談や紛争解決援助、調停は無料で利用できます。

お問い合わせ
 沖縄労働局雇用均等室
 ☎068-43800



このほり探しています

毎年恒例となりました、このほりのイベントを今年も開催を予定しています。しかし、町が所有している「このほり」だけでは数が不足しています。使用しなくなった「このほり」など、無償で提供して下さる方を探しています。
 企画財政課 ☎998-2344

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (4月1日より 沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

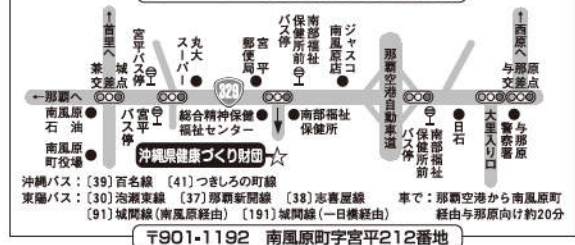
特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



〒901-1192 南風原町字宮平212番地

◆ 2014 町民カレンダー ◆

日	行事名	対象者	時間	場所
4月	21月 ころの健康相談	町民	10:00~12:00 13:00~15:00	役場(具志頭本庁舎)1F会議室
	22火 定例行政相談	町民	14:00~16:00	具志頭農村環境改善センター2階
	28月 ころの健康相談	町民	10:00~12:00 13:00~15:00	社会福祉会館1F相談室
5月	7水 ころの健康相談	町民	10:00~12:00	役場(具志頭本庁舎)1F会議室
	9金 集団健診	世名城・高良	8:30~11:00(受付)	世名城公民館
	12月 ころの健康相談	町民	10:00~12:00 13:00~15:00	社会福祉会館1F相談室
	13火 集団健診※胃がん検診不可 定例行政相談	志多伯 町民	8:30~11:00(受付) 14:00~16:00	志多伯公民館 社会福祉会館
	20火 集団健診	当銘・小城	受付8:30~11:00	小城公民館

ぐしちゃん朝市 毎週土曜日開催

[8時~12時] 役場具志頭庁舎駐車場

スタンプ集めて 第3土曜日抽選会!

出店者随時募集 農林水産課 ☎998-4624

ご芳志ありがとうございます

八重瀬町社会福祉協議会へ

- 八重瀬町字小城158番地の神谷トミ様よりカジマヤー祝いの記念として
金5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字安里38番地の兼城静子様より(故夫)兼城幸信様の香典返しとして
金20万円のご寄付がありました。

八重瀬町 ころの相談窓口

内容:精神保健福祉士による電話や来所相談
対象:八重瀬町にお住まいの方

◆ころやからだの悩み

- ・気分が晴れない、眠れない、対人関係が上手くいかない方
- ・お酒の問題で悩んでいる方やその家族
- ・その他、精神保健福祉に関する相談のある方

◆生活に関する悩み

- ・就職、失業などによる悩みのある方
- ・生活費、借金トラブルで悩んでいる方
- ・その他

日時 毎週月曜日(月曜が休みの時は火曜日)
午前10時~12時、午後1時~3時

場所

- ・八重瀬町役場 本庁舎1階相談室(第1、第3月曜日)
☎998-9598 (指定日以外は、電話のみ対応可)
- ・八重瀬町社会福祉会館 1階 相談室(第2、4月曜日)
☎998-8411 (指定日以外では、対応できません)

※相談内容についての秘密は厳守致します。
※予約などはありませんが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。

ささいな事からでも構いませんので、気軽に電話もしくは来所にて相談してください。



不動産の無料査定実施中! (社)沖縄県宅地建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。

創業20周年記念キャンペーン!!
不動産売却をお考えの方をご紹介下さい。
最大 10万円 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・買いたい
- 売却するか買すか悩んでいる
- 近所に知られず売却したい
- 我が家の価格を知りたい

貸家 転勤中の間でもお貸しすることが出来ますので、ご相談ください。

株式会社 **東洋ハウジング** パワーズとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

(098) 850-4722

東洋ハウジング 検索

GWに家族で自然を体験してみませんか? 「しまくとぅば」で学ぼう!ぐしちゃん遊歩道の観察会

遊歩道には100種類の植物が自生しています。そのほとんどの植物に方言名がついています。先人たちがいかに自然を愛し、共存してきたかがわかります。そして今、しまくとぅばが見直されてきています。「しまくとぅば」にふれながら遊歩道を散策してみませんか!ガイドさんが「しまくとぅば」で遊歩道の植物を紹介しながら案内します。



日時 第1回 平成26年4月26日(土)
 第2回 平成26年4月29日(火・祝日)
 ※両日とも午前10時スタート(受付開始は30分前)

集合場所 具志頭改善センター駐車場

案内時間 約1時間~1時間30分

参加費 1人500円(小学生未満無料)

定員 1回の案内につき10人まで

※歩きやすい服装でご参加ください。また飲み物はご持参ください。

申し込み締め切り 平成26年4月24日(木)15時

【お問い合わせ・申込み】八重瀬町ガイドの会事務局
 ☎098-835-7500(具志頭歴史民俗資料館)

【第2期 男女問わず対象】
 平成26年10月頃から予定しています。(時間・曜日・場所・内容は同じ)
 近くなりましたら広報等でお知らせします。

申込締切 5月9日(金)
申込連絡先 八重瀬町保健センター 998-11149
 (※申込時、簡単な聞き取りがあります)

参加料 無料
定員 20人(できる限り、全日程の参加をお願いします)

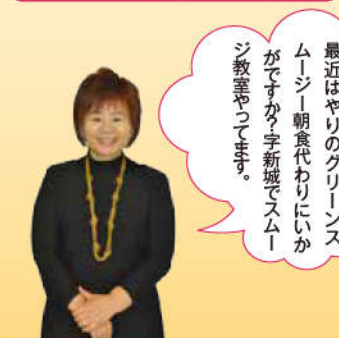
対象 概ね65歳未満 男性
 (医師により運動を禁止されている方はご遠慮下さい)
 ※過去にこの健康運動教室を受講したことのある方は対象外です

場所 八重瀬町保健センター ホール
 (他、東風平運動公園体育館に隣接のトレーニング施設の利用もあります)

内容 運動・ミニ講話・調理実習(別日時)
講師 運動指導士(与那覇節代)・栄養士・保健師

日程 平成26年5月23日(金)~平成26年7月25日(金)
 毎週金曜日 午後2時~4時(計11回コース)

第1期 男性対象 健康運動教室
募集参加者
 昨年に続き、好評な健康運動教室を今期は男性を対象に開催します。
 今年度のテーマは「健康意識を高めよう」です。
 重篤な生活習慣病に移行するメタボリックシンドローム、もしくはその予備軍は要注意です。健康維持向上の為、この機会に生活習慣を見直してみましよう。皆さん参加してみませんか?



レシピ考案者: 福満 裕子

- 材料**
- リンゴ..... 1個
 - バナナ..... 2本
 - スターフルーツ..... 4個
 - 四季柑..... 3個
 - ホウレンソウ..... 6房(多いほど良い)
 - 水..... 200CC

作り方
 リンゴは種を取り除き、3cmほどの大きさ、四季柑はそのまま入れます。スターフルーツは尖っている5か所を切り落とし、2cmに切る。ホウレンソウは赤い下の部分も一緒にいれます。フルーツから先にミキサーに入れ最後にホウレンソウを入れて、ミキサーします。



グリーンスムージー
 八重瀬の野菜やフルーツたっぷりのスムージー

〜〜レシビ募集!〜〜
 野菜を使ったメニューを募集します。料理の種類は問いません。(おやつ、ドリンク etc...)
応募は、八重瀬町商工会
 ☎998-4334 FAX 998-6743
 このマークの貼ってあるお店に応募用紙があります。